

平成19年度愛媛県普通会計の決算状況

普通会計は、県財政の全体を把握し、地方公共団体相互の比較ができるよう、一般会計と特別会計を合算（公営企業会計と港湾施設整備事業特別会計を除外）した後、会計間の移し換え（繰入金・繰出金）などを控除したものです。

19年度決算の特徴

- ・財政構造改革期間の2年目として、財政構造の抜本的な改革を実行
- ・歳入面では地方交付税や国庫支出金が減少、歳出面では公債費、社会保障関係経費等が増加し、財源不足を基金取崩しで補うなど、非常に厳しい財政状況

1 決算規模と決算収支

歳入総額は3.3%減、歳出総額は2.7%減
 実質収支は黒字、単年度収支、実質単年度収支は赤字

(単位：百万円)

区 分		平成19年度	平成18年度
歳入総額	A	599,750	620,228
歳出総額	B	591,626	608,038
形式収支 (A-B)	C	8,124	12,190
翌年度へ繰り越すべき財源	D	7,497	10,285
実質収支 (C-D)	E	627	1,905
単年度収支	F	△1,277	1,509
基金積立額	G	2,049	1,968
積立基金取崩し額	H	3,900	400
実質単年度収支 (F+G-H)		△3,129	3,076

(各数値を四捨五入して百万円単位にしているため、整合しない場合があります。)

平成19年度普通会計の決算規模は、歳入総額5,997億50百万円、歳出総額5,916億26百万円となりました。

前年度に比べ、歳入総額では204億78百万円の減で率にして3.3%減、歳出総額では164億12百万円の減で率にして2.7%減となっています。

この結果、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、81億24百万円となっています。

なお、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、6億27百万円の黒字となっています。

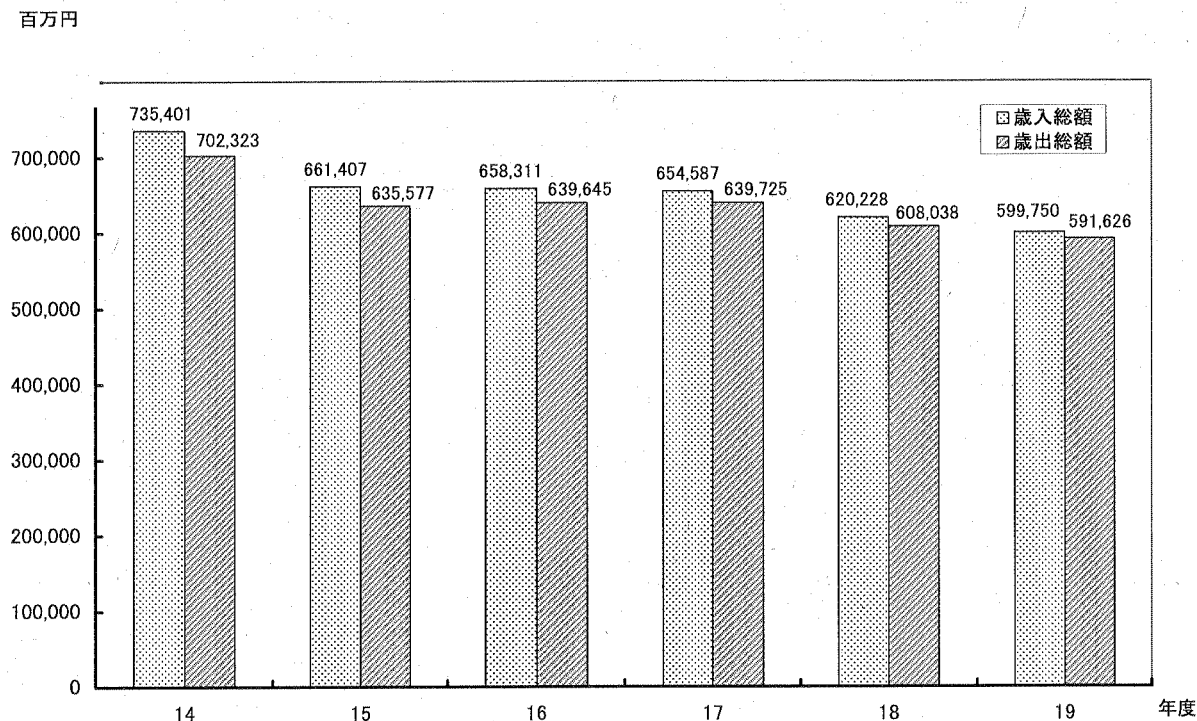
この実質収支には、前年度からの実質収支19億5百万円が含まれていますので、これを差し引いた平成19年度の単年度収支は、12億77百万円の赤字となります。

また、単年度収支に基金（財政基盤強化積立金）への積立額（20億49百万円）を加

え、積立基金の取崩し額（39 億円）を差し引いた実質単年度収支は、31 億 29 百万円の赤字となっています。

実質収支では黒字を確保することができましたが、財源対策用基金の残高は全国でも少ない県の一つで、県財政は依然として極めて厳しい状況にあります。

歳入・歳出総額の推移



2 歳入

県税が増加
地方譲与税、国庫支出金、県債、地方交付税が減少

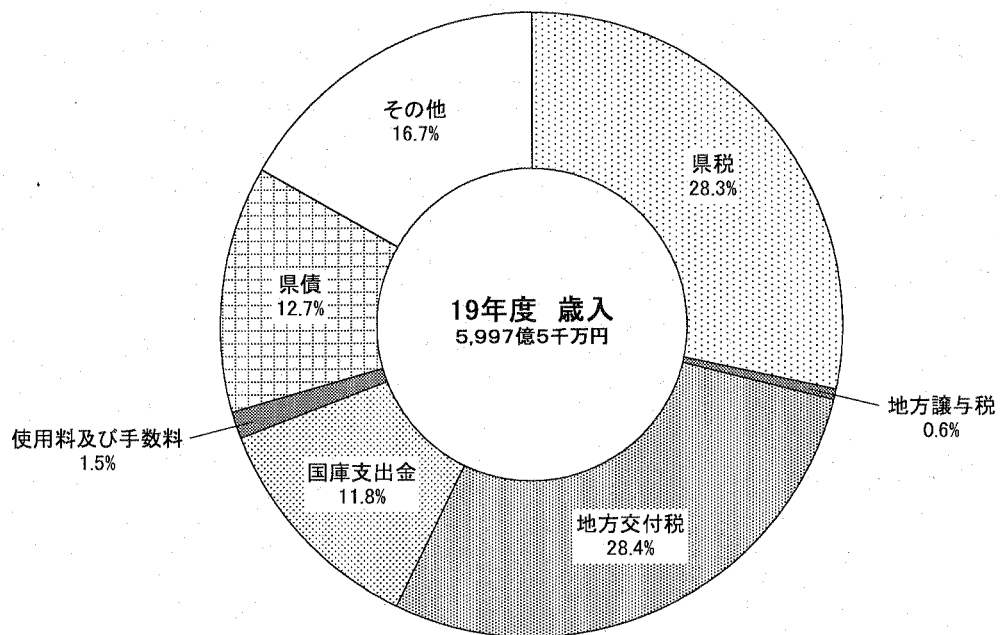
(単位：百万円、%)

区 分	平成 19 年度		平成 18 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳 入	県税	169,715	28.3	146,295	23.6	16.0
	地方譲与税	3,738	0.6	27,212	4.4	△ 86.3
	地方交付税	170,507	28.4	175,341	28.3	△ 2.8
	国庫支出金	70,597	11.8	82,663	13.3	△ 14.6
	使用料及び手数料	8,763	1.5	8,799	1.4	△ 0.4
	県債	76,126	12.7	83,330	13.4	△ 8.6
	うち 臨時財政対策債	18,712	3.1	20,686	3.3	△ 9.5
	その他	100,304	16.7	96,588	15.6	3.8
	総額	599,750	100.0	620,228	100.0	△ 3.3

歳入決算額の科目別構成比は、地方交付税 28.4%（前年度 28.3%）、県税 28.3%（同 23.6%）、県債 12.7%（同 13.4%）、国庫支出金 11.8%（同 13.3%）の順となっています。また、対前年度増減率では、税源移譲の影響等により、県税が 16.0%増となる

一方で、地方譲与税が 86.3%の大幅減となっているほか、国庫支出金が 14.6%の減、地方交付税が 2.8%の減、県債のうち臨時財政対策債が 9.5%の大幅減となっています。

歳入の状況



3 歳出

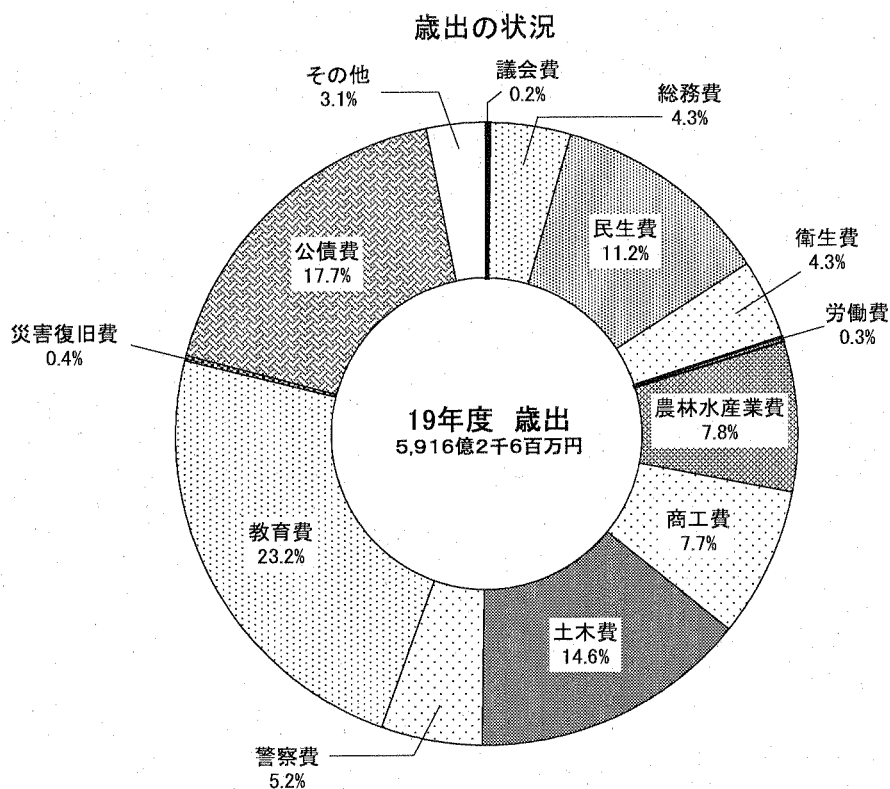
① 目的別

土木費、衛生費、災害復旧費等が減少
公債費、総務費等が増加

(単位：百万円、%)

区 分	平成 19 年度		平成 18 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳 出	議会費	1,200	0.2	1,230	0.2	△ 2.4
	総務費	25,681	4.3	22,841	3.8	12.4
	民生費	66,042	11.2	67,686	11.1	△ 2.4
	衛生費	25,260	4.3	28,943	4.8	△ 12.7
	労働費	1,463	0.3	1,465	0.2	△ 0.1
	農林水産業費	46,167	7.8	51,769	8.5	△ 10.8
	商工費	45,789	7.7	43,180	7.1	6.0
	土木費	86,629	14.6	100,840	16.6	△ 14.1
	警察費	30,555	5.2	30,820	5.1	△ 0.9
	教育費	137,242	23.2	136,411	22.4	0.6
	災害復旧費	2,106	0.4	6,178	1.0	△ 65.9
	公債費	104,949	17.7	98,071	16.1	7.0
	その他	18,543	3.1	18,604	3.1	△ 0.3
	総額	591,626	100.0	608,038	100.0	△ 2.7

歳出決算額を目的別にみますと、教育費(23.2%)、公債費(17.7%)、土木費(14.6%)、民生費(11.2%)、農林水産業費(7.8%)、商工費(7.7%)の順となっています。



② 性質別

普通建設事業費、災害復旧事業費が減少
公債費、人件費、扶助費が増加

(単位：百万円、%)

区 分	平成 19 年度		平成 18 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳	義務的経費	307,192	51.9	295,115	48.5	4.1
	人件費	187,108	31.6	183,917	30.2	1.7
	扶助費	15,166	2.6	13,157	2.2	15.3
	公債費	104,918	17.7	98,041	16.1	7.0
出	投資的経費	104,718	17.7	130,719	21.5	△ 19.9
	普通建設事業費	102,612	17.3	124,541	20.5	△ 17.6
	補助事業費	51,720	8.7	64,718	10.6	△ 20.1
	単独事業費	29,297	5.0	38,620	6.4	△ 24.1
	国直轄事業負担金	21,595	3.6	21,203	3.5	1.8
	災害復旧事業費	2,106	0.4	6,178	1.0	△ 65.9
	その他の経費	179,716	30.4	182,204	30.0	△ 1.4
	総額	591,626	100.0	608,038	100.0	△ 2.7

ア 義務的経費

人件費、扶助費、公債費からなる経費であり、法令等によりその支出が義務付けられているもので、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなれば、それだけ財政の弾力性が低下し、硬直化が進みます。

平成 19 年度においては、制度変更に伴い、扶助費が前年度に比べ 15.3%増加、平成 15 年度に借り入れた銀行引受債の元金償還開始に伴い公債費が前年度に比べ 7.0%の増になりました。

義務的経費の総額は 3,071 億 92 百万円、前年度に比べ 4.1%の増となり、構成比は 51.9%（前年度 48.5%）となりました。

イ 投資的経費

社会資本の充実を図るための経費であり、その支出効果が短期的に終わらず、長期間に及ぶもので、普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。

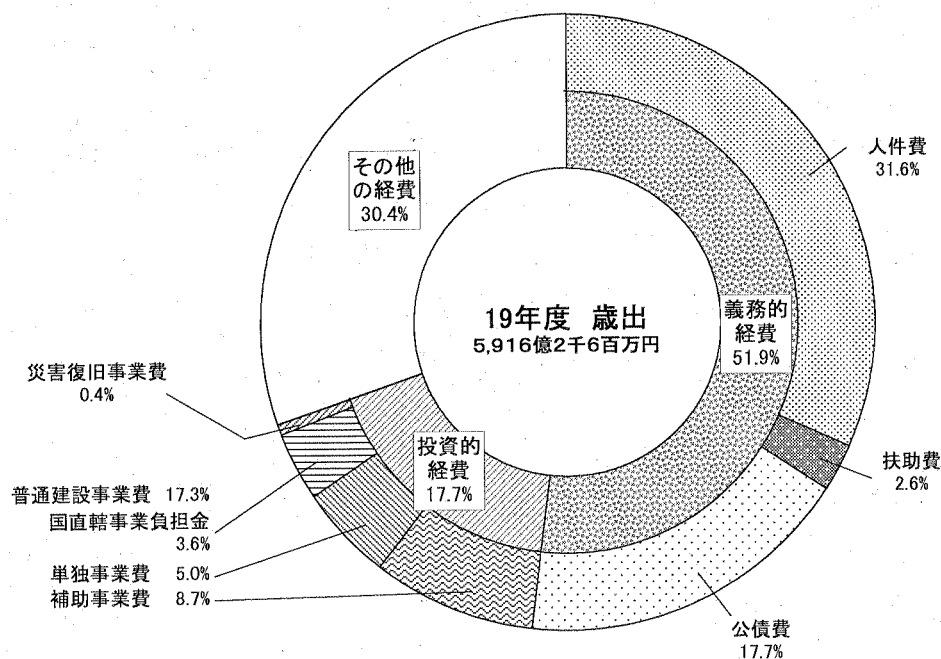
平成 19 年度においては、歳出削減により普通建設事業費は減少し、過年度の災害に伴う災害復旧事業の減少により災害復旧事業費も 65.9%の減になりました。

投資的経費の総額は 1,047 億 18 百万円で、前年度に比べ 19.9%減となり、構成比は 17.7%（前年度 21.5%）となっています。

ウ その他の経費

その他の経費は、補助費等、貸付金などで構成されていますが、貸付金が増加したものの、補助費等、積立金などが減少したことにより、総額で 1,797 億 16 百万円、前年度に比べ 1.4%の減となり、構成比は 30.4%（前年度 30.0%）となりました。

歳出の状況



4 県債残高と基金残高の状況

県債残高、基金残高ともに減少

(単位：百万円)

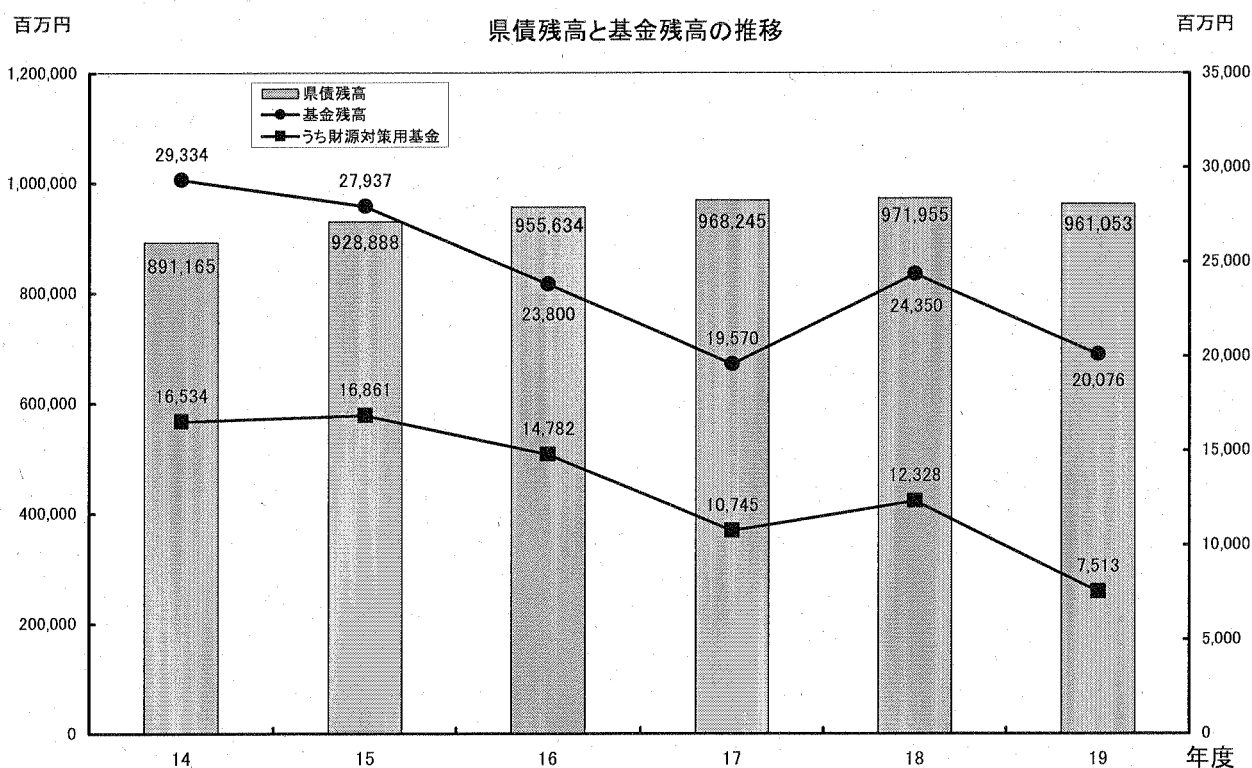
区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増減額
県債残高	961,053	971,955	△ 10,902
基金残高	20,076	24,350	△ 4,274
財源対策用基金	7,513	12,328	△ 4,815
財政基盤強化積立金	5,144	6,995	△ 1,851
県債管理基金	2,369	5,333	△ 2,964
その他特定目的基金	12,563	12,022	541

(県債残高は、NTT 無利子貸付金償還分を除く。)

県債残高は、9,610 億 53 百万円で 109 億 2 百万円の減となり、基金残高は、200 億 76 百万円で 42 億 74 百万円減少しました。

基金残高の内訳では、財源対策用基金のうち、財政基盤強化積立金が 51 億 44 百万円で 18 億 51 百万円の減、公債費の償還のための県債管理基金が 23 億 69 百万円で 29 億 64 百万円減少し、財源対策用基金全体では 48 億 15 百万円減少しています。

また、介護保険や森林整備など事業実施のための特定目的基金の合計は、国民体育大会開催基金の積立等により 5 億 41 百万円増加し、125 億 63 百万円となりました。



5 主な財政指標

財政構造の硬直化が進む

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増減ポイント
財政力指数	0.40043	0.37232	0.02811
経常収支比率	93.9%	89.8%	4.1
公債費比率	20.0%	18.8%	1.2
起債制限比率	15.4%	13.8%	1.6

ア 財政力指数 (0.40043 で前年度から 0.02811 ポイント上昇)

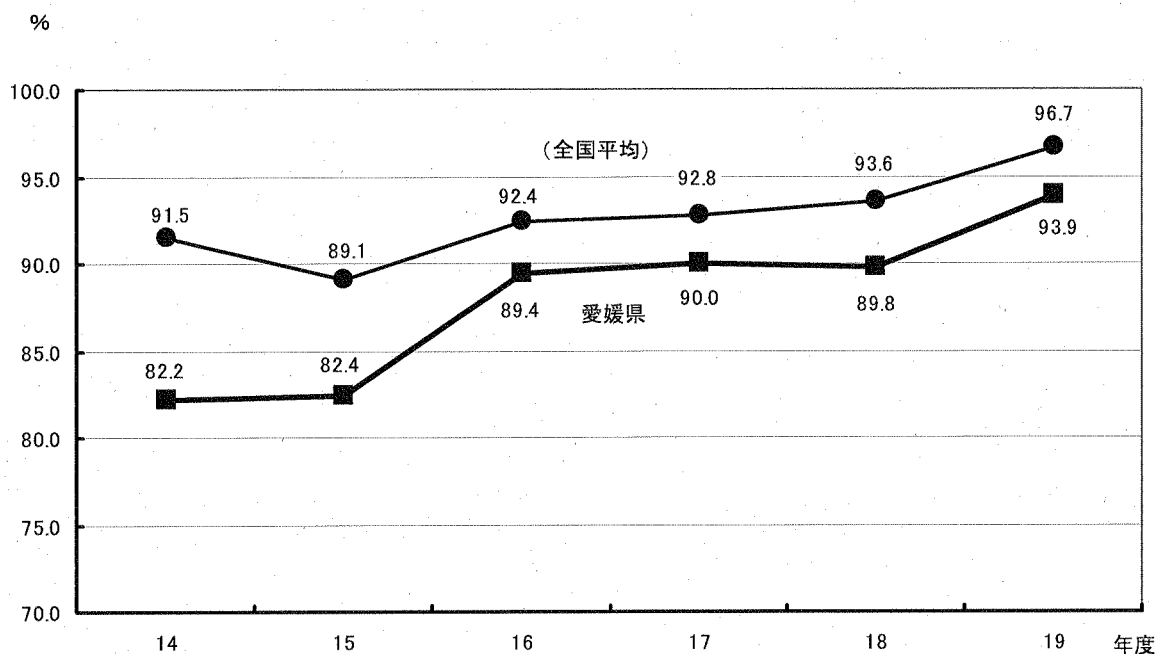
地方交付税法で定められた客観的な方法で計算上算定される収入額である基準財政収入額を、同じく支出額である基準財政需要額で割った数値を過去 3 か年平均したもので、数値が大きいほど自主財源に余裕があることを表します。

なお、数値が 1 を超える団体には普通交付税は交付されません。

イ 経常収支比率 (93.9% で前年度から 4.1 ポイント上昇)

地方税、地方交付税のように用途が定められていない毎年度収入される財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費といった毎年度支出される経費（経常経費）にどの程度使用されているかを表したものです。この数値が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになるので、財政構造に弾力性があることを示します。

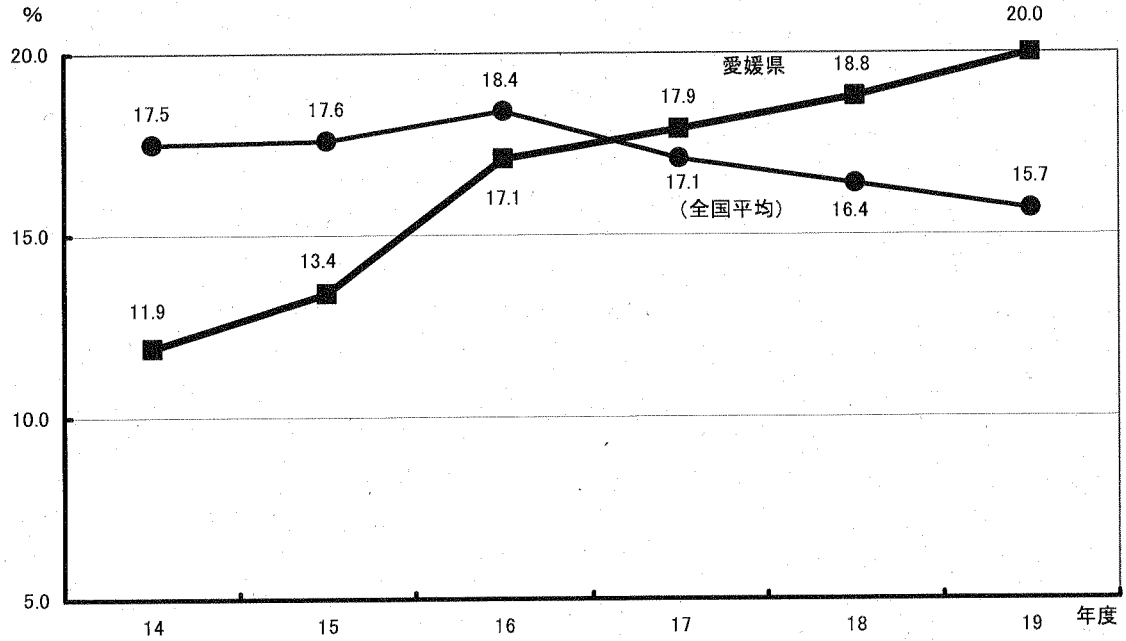
経常収支比率の推移



ウ 公債費比率 (20.0% で前年度から 1.2 ポイント上昇)

経常一般財源収入が公債費にどれだけ使用されたかの割合を示すもので、算出上、公債費に充てられた特定財源と普通交付税に算入された公債費（事業費補正分は除く。）が控除されます。数値が小さいほど公債費に対しての一般財源の所要割合が小さいことになるので、財政構造に弾力性があることを示します。

公債費比率の推移



エ 起債制限比率 (15.4%で前年度から 1.6 ポイント上昇)

公債費比率と同様の考え方で算出されるものですが、普通交付税の算定で事業費補正により算入された公債費も更に除くほか、過去3か年の数値を考慮して計算されるものです。17年度までの起債制限に用いられていた数値であり、現在は実質公債費率が用いられています。ただし、実質公債費比率が25%を超え、起債の発行制限を受ける場合でも、起債制限比率が20%未満であれば、現在においても状況に応じて発行が許可されます。

起債制限比率の推移

